

新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う 入院・療養体制等に係る要望について

新型コロナウイルス感染症は、変異株・デルタ株による感染急拡大が起きており、国において、新たな入院・療養体制が検討されています。しかし、国内の各地域では、感染状況や医療提供体制に違いがあり、地域特性に応じた機動的な対応が求められます。そこで、重症者・中等症者・軽症者がそれぞれ、適正に医療が受けられるように、地域状況に見合った入院・療養体制の再構築が求められます。

本県では、知事のリーダーシップにより、他県に先んじて県営ワクチン接種センターが稼働したことにより、首都圏の中で、ワクチン接種率が常に最上位にあります。しかし、新型コロナウイルス感染症の第5波は、東京圏の感染拡大から本県においても過去にない感染拡大が起きております。この難局を乗り切るために、まん延防止等重点措置地域となる本県において、国・県に対し、入院・療養体制、ワクチン供給、まん延防止措置等について、下記のとおり対策をお願い申し上げます。

記

1 入院・療養体制について

- ・ 希望者には、できる限り、入院・宿泊療養を維持することに努力し、安易な自宅療養を避けることについて、配慮されたい。
- ・ 地域の入院・療養体制に応じて、軽症・中等症であっても、医師の判断により、宿泊療養・入院できるようにしていただきたい。
- ・ 感染拡大地域における宿泊療養施設の設置を検討していただきたい。

2 市町村のワクチン接種におけるワクチン供給等について

- ・ 今後、市町村における若者へのワクチン接種を加速するために、9月以降のファイザー社製ワクチン供給について、市町村ごとの供給計画を詳細に示していただきたい。
- ・ 諸外国では、3回目のワクチン接種を開始したところもあり、ブースター効果といわれる3回目の接種をいつ頃開始するのか、早期に計画案を提示していただきたい。
- ・ 国産ワクチンや治療薬の早期開発により、ワクチン供給不足やコロナ感染症への不安を解消することをお願いしたい。

3 まん延防止等重点措置地域等における配慮について

- ・ 度重なる飲食店等への営業自粛要請について、誠実に順守している事業者へ、出来るだけ早期に補償を行っていただきたい。
- ・ 新型コロナ感染者等が風評被害に合わないよう、配慮を続けることをお願いしたい。

令和3年8月10日

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県市長会長 清水 聖 義

